

令和7年3月31日

出張報告書

栗山町議会議長

鵜川和彦様

栗山町議会議員 鈴木千逸



このたび、下記のとおり出張いたしましたので報告します。

記

- 1 期 日 令和7年3月29日
- 2 出張先 オンラインによる研修受講
- 3 調査事項 議会基本条例は、本当に役に立っているのか
- 4 関係書類 別紙のとおり



(合米)



Manifesto Awards Collection

マニフェスト大賞受賞の事例を／ マニフェスト・アワード・コレクション

じっくり学ぶ 充実の2日間



マニフェスト大賞（2024年）の受賞事例をじっくり学ぶ研修会です。参加者同士での学び合いから各地での実践に繋げ、マニフェスト大賞の運動が目指す「地域から日本を変える」「善政競争」を拡げる起点となるよう、開催します。2日間オンラインでの開催です。全国各地からご参加をお待ちしています。

3/29 DAY1 オンライン
①13:00～17:00

議会基本条例は、本当に役に立っているか？

●事例発表●

北海道栗山町議会 議長 綿川 和彦氏（優秀賞）
北海道芽室町議会 議長 梶澤 幸治氏（優秀賞）
岩手県奥州市議会 議長 菅原 由和氏（優秀賞）

●パネルディスカッション●

コーディネーター 大正大学地域創生学部 教授 江藤 俊昭氏

（住民を巻き込む最新事例と改革のポイントを探る）

●事例発表●

兵庫県丹波市議会 議長 谷水 雄一氏（最優秀賞）
奈良県王寺町議会 議会事務局 村田 大地氏（優秀賞）
宮崎県宮崎市議会 広報広聴委員会 委員長（副議長）日高 昭彦氏（優秀賞）
広報広聴委員会 副委員長 金丸 勇太氏（優秀賞）

●パネルディスカッション●

コーディネーター 日本生産性本部 上席研究員 千葉 茂明氏

参加者同士のブレイクアウトセッション

3/30 DAY2 オンライン
②10:00～16:00

進化する政策づくり

●基調講演●

「SNSと選挙、政策づくり。課題とこれから」
国際大学グローバル・コミュニケーション・センター准教授 山口 真一氏

●事例発表●

よこはま自民党 黒川 勝氏（横浜市会議員）（最優秀賞）
チーム安野（グランプリ）

●パネルディスカッション●

市民と連携する投票率向上

●事例発表●

北海道松前高校 阿部 将大氏（優秀賞）
岐阜県若者の選挙意識を高める会 Novolt 繁 ハナ子氏（代表）（優秀賞）
選挙コンシェルジュ 白川 剛士氏（愛媛県松山市選挙管理委員会事務局）（特別賞）

●パネルディスカッション●

参加者同士のブレイクアウトセッション



お申込は
こちら



締切：3月26日（水）正午

<http://maniken.online.manita.com/ai/collection2025/>

日時

2025年3月29日（土）13時から17時 / 30日（日）10時から16時

参加費

議員 11,000円（税込） / 議員以外 5,500円（税込）

方法

zoomミーティング ※後日レコーディング配信あり

問合せ

ローカル・マニフェスト推進連盟 事務局

電話：03-6709-6739 メール：mani@maniken.jp

ローカル・マニフェスト推進連盟 マニフェスト大賞実行委員会
早稲田大学マニフェスト研究所

日 時	令和 7 年 3 月 29 日 13:00～17:00
視 察 先	早稲田大学マニフェスト・アワード・コレクション (オンライン受講)
調査事項	議会基本条例は、本当に役に立っているか？
対 応 者	栗山町議会 議長鶴川和彦氏 芽室町議会 議長梶澤幸治氏 奥州市議会 議長菅原由和氏 コーディネーター 江藤俊昭 大正大学地域創生学部教授
1. 視察目的 2. 視察内容 ① 背景 ② 特徴 3. 主な質疑 4. 考 察 (感想、政策提 言、課題など)	議会基本条例は、本当に役に立っているかという視点で受講した。講義は以下のテーマです。すすめられた。 栗山町議会 磨き続けていく議会基本条例 芽室町議会 議会改革「第3ステージ」への飛躍「議会基本条例の実践～条文が真に生かされる議会活動～」 奥州市議会 「奥州市議会 ICT 推進方針」の実践 栗山町議会では、直前2期の町議会議員選挙がなかったことによる「議員の学校」の開校についてのプロセスを、町民を巻き込んで進めた内容について説明があった。 芽室町議会では、町が100%出資して設立した第3セクターが指定管理を受けている町の観光施設(宿舎、スキー場、キャンプ場等)の経営状況悪化に伴うものについて、最終的には会社の運営に対する追加支援金としての補正予算に対する対応を否決した内容と今後の対応について説明があった。 奥州議会では、議長マニフェストを根拠にした議会ICT推進方針の明確化など奥州市議会の「見える化」の推進に努めます。とした内容についてせつめいがあった。 コーディネーターの江藤教授によるまとめでは ①議会基本条例は活きているのか、継続性はあるのかについて、と ②住民の福祉増進に役立っているのかについて の、問いかけがあり 鶴川議長は、議会基本条例三本の柱である

	・徹底した 情報 の 公開 と 共有 ・住民参加 の 機会 の 保障 ・積極的な 議員間 の 討議 を掲げ、そのうえで栗山町の議会基本条例の特徴である 1 町民や団体との意見交換のための議会主催による 一般会議 の設置 2 請願・陳情を 町民からの政策提案 として位置づけ 3 すべての議案に対する議員の 態度（賛否）を公表 4 年1回の 議会報告会 の開催を義務化 5 議員の質問に対する町長や町職員の 反問権 の付与 6 政策形成過程 に関する資料の提出の努力義務 7 6項目にわたる 議決事項の追加 8 議員相互間の 自由討議 の推進 9 政務活動費に関する 透明性 の確保 10 議員の 政治倫理 を明記し、別途議会議員政治倫理条例を制定 11 最高規範性 と毎年の 見直し を明記（議会基本条例を 磨き続ける 1 1 度 の改正） 12 町民から議会運営に関し提言を聴取する 議会モニター を設置 13 有識者に政策づくりへの助言をもらう 議会サポーター の導入 14 正副議長志願者の 所信表明 の導入 15 災害発生 時の 対応方針 を規定（業務継続計画の策定 16 通年議会、文書質問 の導入 について語った。 芽室町の梶澤議長は、議会基本条例が町の最高意思決定機関であることを認識し、町民全体の福祉向上と豊かなまちづくりの進展のために活動する。 また、議会は合議制の議事機関であり、町民への積極的な情報の公開、共有と説明責任の遂行により、町民の意思を的確に把握し、自由かつ達な討議を通じて、最も有益な結論に導いていく責務があります。議員は、研鑽を積み、町民参加を基本としてまちづくりを推進する責務があります。よって、議会の公正性・透明性を確保するとともに、「分かりやすい議会、開かれた議会、行動する議会」を目指し、町民の信託に全力で応え、信頼される議会を目指します。とした。 奥州市の菅原議長は、議長マニフェストを根拠にした議会改革の推進を図るとした。議会基本条例制定後、検証がされてこなかったことを踏まえて令和元年から検証を進め令和3年には第三者委員
--	---

	会にも参加してもらい評価を依頼し、これにより PDCA サイクルシートを作成し、行動計画を決定したうえで検証を進めている。 近況としては 災害時の議会对応（新規） ・災害時の議会機能維持と議会 BCP に基づく行動 情報通信技術の活用（新規） ・平常時・災害時の ICT の積極的な活用 議会改革（改正） ・新たな市政課題等に対応するための継続的な議会改革 条例検証の周期（改正） ・一般選挙を経た任期ごとの検証とする などの条例改正をしたことの報告をした。
--	--